

■ 会告 ■

著作権譲渡のお願い

海洋音響学会会長

遠藤 信行

海洋音響学会では、会誌「海洋音響学会誌」に掲載された過去の記事の一部を電子化し、独立行政法人日本学術振興機構が提供する電子アーカイブサービスJournal@rchiveを利用して公開することを計画しています。前号(第36卷第4号、2009年10月発行)の会告では、公開する記事は、論文および研究速報(以前の研究および研究ノート)とする旨をご案内いたしました。これに加えて、学会の変遷に伴うあいさつ文や講座等を含め、改めて公開記事を絞り込む作業を実施中です。その前提として、創刊号から現在に至るまでの全ての記事の著作権を当学会が保有・管理する必要があります。

当会誌における著作権は、2000年1月発行の第27卷第1号(通巻97号)以降、当学会に帰属する旨を投稿規程に明記しています。しかしながら、それ以前の号の記事につきましては、著作権に対する記載がありません。本来なら、各著作者から著作権譲渡の承諾書を提出していただく必要がありますが、創刊号から1999年度までの全ての記事について個別に譲渡の手続きを行おうとすると、その事務処理は膨大なものとならざるをえません。当学会としては、他学会等の通例に従い、会誌第26卷第4号(通巻96号、1999年10月発行)以前に掲載された記事の著作権については、本会告によって譲渡されたものと見なさせていただきます。当然のことながら、この措置は、著作者自身による当該記事の利用を妨げるものではありません。何卒、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

創刊号から会誌第26卷第4号(通巻96号、1999年10月発行)までに掲載された記事の著作者、または相続権を持つ遺族の方で、この処置に異議がある方がおられましたら、その旨を2010年2月末日までに編集委員会幹事宛にご連絡ください(前号の会告では締め切りを2009年12月末としていましたが、今回はこれを延長しています)。なお、ご連絡のなかった記事につきましては、ご了承いただけたものとして、電子版を公開させていただきます。

また、この通知が全ての著作権者、または相続権を持つ遺族の方の目に触れるとは限らないと思われますので、本通知を知る機会がなかった等の理由で期限後に該当者からお申し出があれば、編集委員会幹事宛にご連絡下さい。当該記事の公開は取り下げさせていただく等、必要な処理をさせていただきます。なお、上記対象期間中に掲載されました全ての記事がJournal@rchiveでの公開対象とはなりませんが、今回の著作権譲渡の対象は会誌に掲載された全ての記事とさせていただきます。

編集委員会幹事

〒239-8686 横須賀市走水1-10-20

防衛大学校応用科学群地球海洋学科 森 和義

Tel: 046-841-3810 (内線3626)

Fax: 046-844-5902

E-mail : kmori@nda.ac.jp